2 東日本大震災を踏まえた札幌市の災害対策

第3次札幌新まちづくり計画では、東日本大震災を踏まえ、災害に強いまちづくりのため、市有建築物等の耐震化を重点的に実施。また、災害に備えた整備や地域防災力を高めるための取り組みを積極的に推進。

主な取り組み内容(耐震化)

市有建築物

- ○学校の耐震化
- ・耐震補強~「市有建築物耐震化緊急5カ年計画」以降で耐震化が必要な学校のうち、改築予定校 を除いた99校すべての耐震補強が完了します。
- ・改 築~耐震性能が低く老朽化した学校について、新たに12校の改築に着手します。
- ○その他の市有建築物の耐震化
- ・耐震補強〜豊水まちづくりセンター、厚別区体育館、青少年科学館など10施設の耐震補強に 着手します。
- ・改 築〜白石区役所や白石区民センター等を改築する(仮称)白石区複合庁舎の整備に着手するほか、東消防署北栄出張所など合わせて7施設の改築に着手します。
- ⇒ これにより対象となる218施設に対し、194施設の耐震化に着手(6施設は統廃合施設)。 残りの施設は次期計画で着手予定。

その他

- ○大規模地震発生後3日間の飲料水を確保するために、新たに緊急貯水槽を4箇所整備し、延べ37箇所の緊急貯水槽を整備することで、94万人分の給水需要量を確保します。
- ○ポンプ場からの汚水送水管の二条化*や水再生プラザ間の汚泥圧送管*のループ化*を実施します。
- ○緊急輸送道路上などの重要な橋りょうのうち現行の耐震基準に満たない75橋に対し、拡幅工事 予定などの橋りょうを除いた70橋の耐震補強が完了します。
- ○自衛隊前駅および南平岸駅の耐震改修工事を実施します。また、澄川駅および真駒内駅の耐震 設計に着手します。

^{*}二条化・ループ化 複数ルートを確保する場合に、二つの施設間を二つの異なるルートでつなぐことを二条化、また、3以上の施設を環状につなぐことをループ化という。

^{*}**汚泥圧送管** 下水をきれいにする過程で発生する汚泥を処理するために、水再生プラザ(旧下水処理場)からスラッジセンター(汚泥処理場)まで、汚泥をポンプで圧力をかけて送るための管。

主な取り組み内容(その他の取り組み)

災害に備えた整備

○避難場所環境整備(危機管理対策室)

震災直後の防寒用具として、避難者1人あたり寝袋1枚と毛布1枚があたるよう整備

○防災行政無線更新整備事業(危機管理対策室)

防災行政無線を構成する無線局を更新整備

○札幌市民防災センターリニューアル事業(消防局)

津波体験コーナーと暴風体験コーナーを新たに設置

○本庁舎、区役所の非常用発電設備の更新等整備(総務局、市民まちづくり局)

本庁舎の非常用発電設備を更新

区役所(北・東・豊平・南・西)に非常用発電設備を新規設置

○収容避難施設の防災機能の強化(都市局)

東札幌小学校の体育館を高断熱化

○特別養護老人ホーム*の新築費補助事業(保健福祉局)

災害時に要援護高齢者*を受け入れることができる福祉避難場所用スペースの整備

○地下水活用システム整備事業(経済局)

地下水を活用し、災害時に飲料水を提供できるシステムを中央卸売市場に整備

○民間建築物耐震化促進事業(都市局)

民間建築物の所有者が行う耐震化の取り組みに対して支援を実施

地域防災力を高めるための取り組み等

○地域防災計画修正(危機管理対策室)

津波対策や原子力災害対策について調査を行い、調査結果を踏まえた計画の修正

○土砂災害ハザードマップ作成(危機管理対策室)

土砂災害ハザードマップ(災害予測地図)を作成し町内会に配布

○防災普及啓発事業(危機管理対策室)

自主防災組織のリーダー育成や学校教育の場を活用した防災知識の普及啓発を実施

○震災時における消防体制強化事業(消防局)

「(仮称)特別消防隊」を新たに3隊創設

○災害時における活動支援教育事業(消防局)

地域における防災の担い手を育成

○地域による防災力強化支援事業(市民まちづくり局、各区)

地域が主体となって行う自主防災訓練等の支援や高齢者等要援護者の支援体制の充実などを実施

○多文化共生推進事業 (総務局)

主要避難所における多言語表示などを実施

○国内観光振興事業 (観光文化局)

震災等の外的要因に影響されやすい観光振興のためPR等を実施